

宮城県職員子育て支援・女性活躍計画（第5期宮城県特定事業主行動計画）概要

現行計画（第4期）

(1) 概要

計画名	宮城県職員子育て支援・女性活躍計画 (第4期宮城県特定事業主行動計画)
根拠法	①次世代育成支援対策推進法 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
計画期間	令和3年度～令和7年度（5年間）

(2) 目標数値の達成状況

項目	計画策定時	目標数値	実績 (R6)
管理職に占める女性職員割合	7.2%	※1 15%以上	※2 10.4%
係長級以上に占める女性職員割合	24.7%	30%以上	※2 27.9%
職員一人一月当たりの時間外勤務時間数	17.2時間	12.5時間以下	16.2時間
男性職員の育児休業取得率	25.6%	※1 100%	98.7%
男性職員が取得できる育児に係る特別休暇を5日以上取得する割合	60.5%	100%	44.9%

※1：「宮城県男女共同参画基本計画（第4次）」の目標と共通

※2：R7.4.1時点

(3) 主な取組実績

- ・計画的な休暇取得等を促進する通知の発出
- ・完全定時退庁日の設定
- ・デジタル技術を最大限に活用した生産性向上
- ・「仕事と子育て両立支援ナビ（こそナビ）」による情報提供
- ・子育て等に配慮した時差勤務の本格施行
- ・公務員型フレックスタイム制度の導入
- ・在宅勤務制度の施行、web会議の実施環境構築
- ・就職説明会などでの積極的な応募者確保活動の実施 など

新規計画（第5期）

(1) 概要

計画名	宮城県職員子育て支援・女性活躍計画 (第5期宮城県特定事業主行動計画)
根拠法	①次世代育成支援対策推進法 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
計画期間	令和8年度～令和12年度（5年間）

(2) 目標数値【令和12年度まで】

根拠法	項目	目標数値	前期計画 目標数値
②	管理職に占める女性職員割合	※1 15%以上	15%以上
②	係長級以上に占める女性職員割合	30%以上	30%以上
①	職員一人一年当たりの時間外勤務時間数（本庁及び地方機関等）	150時間以下	150時間以下 (12.5h × 12月)
①	職員一人一年当たりの時間外勤務時間数（本庁／地方機関等）	※2 本庁：R6比△25% 地方機関等：R6比△20%	(新設)
①	男性職員の育児休業取得率	※1 100%	100%
①	男性職員の育児休業取得者のうち4週間以上の取得率	※1 85%以上	(新設) (R6実績：67.5%)
②	男性職員が取得できる育児に係る特別休暇を5日以上取得する割合	100%	100%

※1：「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）」の目標と共通

※2：法令により、本庁と地方機関等でそれぞれ目標数値の設定が必要となったことから、本庁と地方機関等を合わせ、時間外勤務時間数の平均が150時間以下となるよう設定

(3) 主な取組内容

- ・各種制度等の情報をまとめた庁内イントラページ開設による管理監督者支援（強化）
- ・業務等の集約化やアウトソーシングによる職員の負担軽減（強化）
- ・「育児計画書（新マイパパプラン）」の利便性向上（強化）
- ・育児休業取得職員の業務代替について業績評価へ反映（強化）
- ・子育て部分休暇の導入（新規）
- ・公務員型フレックスタイム制度の活用（強化）
- ・在宅勤務環境の整備（モバイルPCの導入、在宅勤務等手当の創設）（強化）
- ・女性職員のキャリア形成や管理職登用などに関する意識調査実施（強化） など